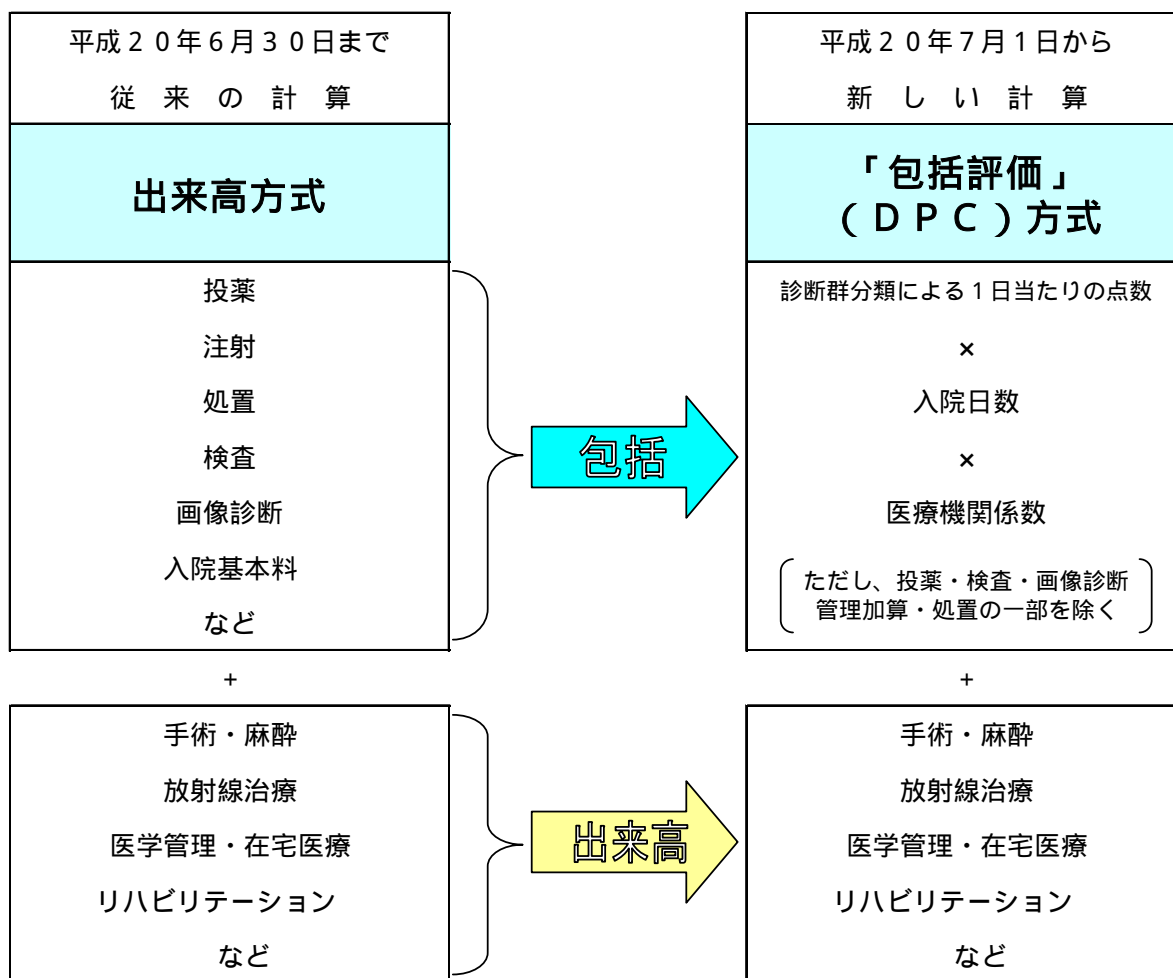


平成20年7月1日から入院医療費の計算方法が変わります

入院医療費は「包括評価」(DPC)方式により計算されます

当院は厚生労働省指定により、平成20年7月1日から「包括評価」(DPC)の対象病院となります。このため従来の入院医療費は出来高計算でしたが平成20年7月1日より、「包括評価」計算方式に変更となります。「包括評価」計算方式とは、薬・検査・画像診断など多くの診療内容を以下のようにまとめて評価する計算方法をいいます。



ただし、7月1日以前から引き続き入院の患者さまは9月1日から変更となります

すべての患者さまの入院医療費が『包括評価』(DPC)計算されるのではなく、一部例外的に出来高計算の場合もあります。詳しくは医事課入院係までお問い合わせ下さい

高額療養費制度の申請につきましては、加入されている健康保険証の保険者(発行者:国民健康保険は各市町村・社会保険は社会保険事務所・各組合等)へご相談ください。